

特定課題研究 — まとめ —

橋 爪 藤 光

国立佐倉病院

特定課題研究班は総合班の主旨に沿い、且つ他の2班に属さない独自の研究を推められている課題のまとめである。

早期に腎疾患の発見を主旨として始められた学校保健法の検尿検査の結果と、その実態はどうなっているのだろうか。その答を得る為に北川、酒井氏等は「小児腎疾患の実態調査」を計画され、昨年に引続き本研究班40施設から2年間に訪ねた外来患者8,969例、入院患者2,646例の腎疾患につき疾病群別に、又、管理や受療形態別に分類解析を試みられた。このことは現時点での小児腎疾患の現況把握する事は勿論ではあるが、今後、我国腎不全対策の総括的結果を知る為の制定指標づくりの大作業である。又、今回疾病群別管理受療形態群別にまとめられたグループは、今後継続把握されて追跡調査を推められることにより、経年による管理と治療の効果判定の規準作りになる。

又、それぞれの病態の推移を伺い知る事が出来て、今後の指針を示すかけがえのない資料提供になる。この疫学調査研究はその意味では、腎原性に止まらず、腎不全をもたらす小児期から発症し成人にまで移行する系統的疾患や先天性腎尿路系の低形成異形成に至るまで幅広く、グループ別に追跡と解析に研究をすすめられ、その継続性を期待して止まない。

同様の意義を持つ地域的な研究では、小児慢性腎炎の発症進展予後に関する調査研究報告が館石氏によりなされた。京都市内学童検尿で病型診断確定後3年以上経過の小児慢性腎炎患者144例につき尿所見グループ別に検討をされた。小児慢性腎炎のうち成人にcarry over

され、腎不全へ移行しうる腎炎としてはIgA腎症が最も多かった。本症に対してもステロイド剤を中心とする積極的な薬物療法の効果は不可逆性糸球体病変が軽度な症例に限られ、治療の内容適応開始時期に関しては今後さらに検討を要するとされた。

田村氏等は昭和47年京都府、市腎疾患実態調査の結果をふまえられ「IgA腎症の発症進展予後について」小児期発症例の検索検討を重ねられ発表された。結論として、学童検尿判度の普及による早期発見早期治療の実績の向上を計る必要を強調され、それに引続く10年間の長期管理指導体制の確立こそ腎臓病総合対策の根幹であると提唱された。

特異な研究として村上氏は1984年岡田市等により提唱された新しい疾病の解明に研究を進められ「無症候性低分子量蛋白尿症」（または先天性近位尿細管機能異常症）の5例を報告された。即ち5症例につき、5種類の尿中低分子量蛋白の同定をされ且つその腎組織内分布の検索から機能障害の部位を推定され、又病理組織学的検索をされた。尿中N-アセチル-β-D-グルコサミニダーゼ活性から5例中4例に上昇していることを認め、本疾患は進行性であることが示唆されたとされた。本疾患の本体を今一步で解明にせまられているものと期待する。次に学校保健法に基づく検尿システム作りについては、一次二次スクリーニングの多くは専門業者が関与されており、この時点でも、どこに線を引いて次のステップに持ってゆかが問題である。これについては西牟田氏が「千葉県における学校検尿の実態と小児慢性腎疾患の調査研

究の中でシステム化されている地区とシステム化されていない地区の成績を比較検討された。学校検尿におけるスクリーニングの要性専門業者は出来る限り地区一社の方が成績のバラツキが少ない。少なくとも県内の関与関係者の認識の統一と検査様式の統一化が望まれると指摘された。又、精密検査以後の成績判定には判定委員会を設置することが望ましく、又県内は各判定委員会意志統一の為に判定基準の標準化が望ましいと提案された。

学校検尿の先達である丸山氏は、豊富な経験から学童期以前からの検尿による腎疾患の早期発見に挑戦せられ「神奈川県腎疾患管理システムにおける3才児及び4, 5才児検尿」について報告された。神奈川県12保健所における3才児健康診断受診者を対象とされた。検尿実施者31,788名中最終的に異常を認めたものは137名(検尿総実施数に対し0.43%)であり、又、モデル地区での実施では検尿総数に対し0.64%であった。又、4, 5才児検尿実施数男女合計2,523名で、最終的に異常を認めたものは14名、検尿実施総数の0.55%であったと報告され、諸問題を提起されている。低年齢からの検尿を試みられている県も増えてきている現在、その有要性、社会的効果らみてどの様に定着させるのが妥当かを考える時、一層の研究成果を待たれるテーマである。

地域の学校検尿システム作りには、それぞれ発見以前からの地域特性もあり、進歩した今日の医療に対応するシステム作りは、そうしたしがらみを脱却した体制作りに御苦労があると考えるが、昨年に引続き奈良市のシステム作りは竹田氏により報告され、関係者の御努力により近代化システムに変貌され、活躍されている報告をなされ敬意を表したい。これからの一層の御活躍を期待したい。

尚、現在腎不全で透析受療者を、そこまでに至った経過を逆登り追求する事は今後を示唆を与えるとして、昨年に続き服部氏の「千葉県不全患者の発症進展調査」が紙上発表された。こ

れによると所見を指摘された後の対応で患者の責に帰すべき治療放棄が30%あり、医師の責に帰すべきとみられるものでも20%がある事は、医師の患者や家族に対する説明不足、患者の理解度への努力不足、医師自身の腎疾患への理解度とも考えられる示唆を得たとされ、又、集計上千葉県では妊娠中毒症から腎不全に陥ったものが全国平均の3倍強もあるところから、これらに関与する医師の管理指導に一層の関心をもたなければならない等、数多くの示唆を得ており、一層の解析を待たれるところである。

以上

↓ **検索用テキスト** OCR(光学的文字認識)ソフト使用 ↓
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

特定課題研究 - まとめ -

橋爪藤光 国立佐倉病院

特定課題研究班は総合班の主旨に沿い、且つ他の 2 班に属さない独自の研究を推められている課題のまとめである。

早期に腎疾患の発見を主旨として始められた学校保健法の検尿検査の結果と、その実態はどうなっているのであろうか。その答を得る為に北川、酒井氏等は「小児腎疾患の実態調査」を計画され、昨年に引続き本研究班 40 施設から 2 年間に訪ねた外来患者 8,969 例、入院患者 2,646 例の腎疾患につき疾病群別に、又、管理や受療形態別に分類解析を試みられた。このことは現時点での小児腎疾患の現況把握する事は勿論ではあるが、今後、我国腎不全対策の総括的結果を知る為の制定指標づくりの大作業である。又、今回疾病群別管理受療形態群別にまとめられたグループは、今後継続把握されて追跡調査を推められることにより、経年による管理と治療の効果判定の規準作りになる。

又、それぞれの病態の推移を伺い知る事が出来て、今後の指針を示すかけがえのない資料提供になる。この疫学調査研究はその意味では、腎原性に止まらず、腎不全をもたらす小児期から発症し成人にまで移行する系統的疾患や先天性腎尿路系の低形成異形成に至るまで幅広く、グループ別に追跡と解析に研究をすすめられ、その継続性を期待して止まない。

同様の意義を持つ地域的な研究では、小児慢性腎炎の発症進展予後に関する調査研究報告が館石氏によりなされた。京都市内学童検尿で病型診断確定後 3 年以上経過の小児慢性腎炎患者 144 例につき尿所見グループ別に検討をされた。小児慢性腎炎のうち成人に carry over され、腎不全へ移行しうる腎炎としては IgA 腎症が最も多かった。本症に対してもステロイド剤を中心とする積極的な薬物療法の効果は不可逆性糸球体病変が軽度な症例に限られ、治療の内容適応開始時期に関しては今後さらに検討を要するとされた。

田村氏等は昭和 47 年京都府、市腎疾患実態調査の結果をふまえられ「IgA 腎症の発症進展予後について」小児期発症例の検索検討を重ねられ発表された。結論として、学童検尿判度の普及による早期発見早期治療の実績の向上を計る必要を強調され、それに引続く 10 年

間の長期管理指導体制の確立こそ腎臓病総合対策の根幹であると提唱された。

特異な研究として村上氏は 1984 年岡田市等により提唱された新しい疾病の解明に研究を進められ「無症候性低分子量蛋白尿症」(または先天性近位尿細管機能異常症)の 5 例を報告された。即ち 5 症例につき、5 種類の尿中低分子量蛋白の同定をされ且つその腎組織内分布の検索から機能障害の部位を推定され、又病理組織学的検索をされた。尿中 N - アセチル - D - グルコサミニダーゼ活性から 5 例中 4 例に上昇していることを認め、本疾患は進行性であることが示唆されたとされた。本疾患の本体を今一步で解明にせまられているものと期待する。

次に学校保健法に基づく検尿システム作りについては、一次二次スクリーニングの多くは専門業者が関与されており、この時点でも、どこに線を引いて次のステップに持ってゆくかが問題である。これについては西牟田氏が「千葉県における学校検尿の実態と小児慢性腎疾患の調査研究の中でシステム化されている地区とシステム化されていない地区の成績を比較検討された。学校検尿におけるスクリーニングの要性専門業者は出来る限り地区一社の方が成績のバラツキが少ない。少なくとも県内の関与関係者の認識の統一と検査様式の統一化が望まれると指摘された。又、精密検査以後の成績判定には判定委員会を設置することが望ましく、又県内は各判定委員会意志統一の為に判定基準の標準化が望ましいと提案された。

学校検尿の先達である丸山氏は、豊富な経験から学童期以前からの検尿による腎疾患の早期発見に挑戦せられ「神奈川県腎疾患管理システムにおける 3 才児及び 4,5 才児検尿」について報告された。神奈川県 12 保健所における 3 才児健康診断受診者を対象とされた。検尿実施者 31,788 名中最最終的に異常を認めたものは 137 名(検尿総実施数に対し 0.43%)であり、又、モデル地区での実施では検尿総数に対し 0.64%であった。又、4,5 才児検尿実施数男女合計 2,523 名で、最終的に異常を認めたものは 14 名、検尿実施総数の 0.55%であったと報告され、諸問題を提起されている。低年齢からの検尿を試みられている県も増えてきている現在、その有要性、社会的効らみてどの様に定着させるのが妥当かを考える時、一層の研究成果を待たれるテーマである。

地域の学校検尿システム作りには、それぞれ発見以前からの地域特性もあり、進歩した今日の医療に対応するシステム作りは、そうしたしがらみを脱却した体制作りに御苦労があると思うが、昨年に引続き奈良市のシステム作りは竹田氏により報告され、関係者の御努力により近代化システムに変貌され、活躍されている報告をなされ敬意を表したい。これが

らの一層の御活躍を期待したい。

尚、現在腎不全で透析受療者を、そこまでに至った経過を逆登り追求する事は今後に示唆を与えるとして、昨年に続き服部氏の「千葉県不全患者の発症進展調査」が紙上発表された。これによると所見を指摘された後の対応で患者の責に帰すべき治療方針が 30%あり、'医師の責に帰すべきとみられるものでも 20%がある事は、医師の患者や家族に対する説明不足、患者の理解度への努力不足、医師自身の腎疾患への理解度とも考えられる示唆を得たとされ、又、集計上千葉県では妊娠中毒症から腎不全に陥ったものが全国平均の3倍強もあるところから、これらに關与する医師の管理指導に一層の関心をもたなければならない等、数多くの示唆を得ており、一層の解析を待たれるところである。